

6次産業化に関する基礎調査報告書

2013年3月

草津市 草津未来研究所

要旨

この報告書は、草津市における6次産業化の可能性を探り、その留意点を示すものである。具体的には、6次産業化の理念や考え方を理解した上で、地域農業の特徴の把握や事例からの学びを通して、草津市の地域特性に応じた6次産業化のあり方について考察している。この内容は、生産者、農協、滋賀県、草津市で構成した研究会での議論を基にまとめている。

第1章では、6次産業化の基本となる考え方を整理し、主に生産者側から見た議論であることを確認している。その他、国・県の関連施策について整理している。

第2章では、草津市の農業の現状や主な野菜産地の特徴等について、関連するデータ等を用いながら確認している。本市の特徴としては、専業農家による軟弱野菜の一大産地であって、その主な出荷形態は、京都・大津の卸売市場への出荷を基本としていること、また、農業生産者の高齢化や農家人口の減少等農業生産基盤が弱体化傾向にあること等を明らかにしている。

第3章では、6次産業化に取り組んでいる県内の2つの事業所と、軟弱野菜を用いたブランド化・加工商品化を手掛ける他の地域を参考事例に取り上げ、実践の中で見えてきたという実態と課題を示した。この事例調査からは、6次産業化の取り組みは、ビジネスとしてはまだ初期段階にあって利益を上げることの難しさ等、事業化にあたって様々な課題を抱えていることが判明した。

これまでは6次産業化の取り組み自体が今日の話題性ゆえに取り上げられてきたものの、今後は取り組みの結果として、利益を上げることができたかという成果の部分が厳しく求められてくる。

第4章では、草津市において6次産業化を推進する際に意識・注意しておくべき視点を提示した。ここでは、6次産業化という言葉に必要以上に縛られることよりも、今の地域農業に6次産業化の理念や考え方をどう活かすか、または地域に馴染む手法としてはどういったことが想定できるか、とした視点から捉えることの重要性を強調している。

このように6次産業化とは、各々の地域性に応じたアプローチが必要になるため、草津市の特徴に応じた6次産業化を目指すことが望まれる。

目次

はじめに	1
第1章 6次産業化の定義と国・県の施策	2
1 定義・理念	2
2 農商工等連携との共通点・相違点	2
3 国の施策	3
4 滋賀県の施策	4
第2章 草津市における農業の現状と課題	7
1 本市における農業の現状	7
(1) 農地・農家数等	7
(2) 農家経営体の類型等	8
(3) 認定農業者	10
(4) 農業生産物の動向	11
(5) 主な生産地域	13
(6) 市内で展開される主な取り組み	14
2 本市農業を取り巻く主な課題	15
3 本市農業のSWOT分析	17
第3章 6次産業化の事例	20
1 滋賀県湖南市 こなんマルシェ	20
(1) こなんマルシェ設立経緯	20
(2) fm craic について	20
(3) 今後の展望と課題	21
2 滋賀県東近江市 池田牧場	22
(1) 池田牧場における加工業の展開	22
(2) 事業のさらなる展開	23
(3) 池田牧場の取り組みを振り返って	24

(4) 生産者が加工・販売を行うことについて	25
3 千葉県船橋市西船橋地域	26
(1) 背景	26
(2) 内容と成果	26
(3) 成功のポイント	27
4 小括	28
第4章 草津市における6次産業化の可能性	30
1 6次産業化の重要ポイント	30
2 本市で6次産業化を検討する際に意識・注意しておくべき視点	31
3 今後の展望	35
(1) 本市における6次産業化のこれから	35
(2) 今後の検討課題	36
おわりに	37
◎関係者一覧	38
◎参考文献	39
◎参考資料	40

はじめに

我が国の農業は、需要の低迷や販売価格の低下、また従事者の高齢化やその後継者の不足といった状況下にあつて農山漁村地域の活力低下という問題に直面しているなか、本市においても、同様の問題を抱える厳しい状況にあり、また、農産物のブランド化や草津市産農産物のPR・発信といった課題も抱えている。

そうしたなか、昨今、6次産業化の手法に注目が寄せられており、本市においても地域の農水産業を活気づける方策について検討していく必要がある。

この6次産業化という考え方は以前より存在していたものであるが、その言葉自体は比較的新しいもので、国が「6次産業化法」¹として制度化を行ったのは2010年のことである。したがって、自治体レベルでの6次産業化の施策に関しては、まだまだ動き出しの段階にあるといえる。こうした状況を受けて、本市における6次産業化の方向を探ることは、これからの農業および関連産業展開の次の一步を考えるうえで、非常に重要な意味をもつ可能性がある。

この報告書は、草津未来研究所での調査研究と6次産業化に関する研究会²での議論の内容を基に構成したもので、主には、生産者側の視点から見た6次産業化についての基礎となる事項の整理を行おうとするものである。この中では、本市を取り巻く農業および関連産業の現状と課題といった特徴を捉え、6次産業化の可能性を探りながら、本市における6次産業化の展開に向けて求められるポイントを提示した。

¹ 正式名称は、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」。

² 草津未来研究所と草津市産業振興部農林水産課の合同で開催した研究会で、その他学識経験者、JA、生産者で構成された。